

仕 様 書

1 品 名 メタノール（単価契約）

2 用 途 処理水の微生物栄養源

3 規格及び数量

品 名	メーカー・品番等	規 格	発注予定数量	単位
メタノール	問わない	濃度 5 0 %	7, 1 7 0	kg

※注 上記規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。

4 発注予定数量

予定数量であり、この数量の発注を保証するものではない。

5 契 約 単 価 等

契約単価は 1 kgあたりの単価とする。（消費税及び地方消費税は含まない。）

6 納 入 期 間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日

7 納 入 場 所

広島中央環境衛生組合 賀茂環境センター（東広島市黒瀬町国近 1 0 4 2 7 番地 2 4）

8 納 入 方 法 等

- （1）防錆加工（コーティング）した一斗缶（JIS Z 1602）で、1 回あたり 5 0 缶から 6 0 缶で納品すること。既設薬品タンク容量は 2 0 0 リットルである。
- （2）薬品の納入は、必ず発注者または施設運転の立会いのもとで行うこと。
- （3）薬品の納入日は月曜日から金曜日までの平日とするが、納入予定日時をあらかじめ発注者に連絡すること。

9 提 出 書 類

- （1）落札候補者は、品目についての代理店証明書を提出すること。
- （2）契約締結時に、品目についての安全データシート（SDS）を提出すること。
- （3）納入日の前日までに成分分析表をファックス等で提出し、納入時には納品書及び成分分析表の原本を提出すること

10 支 払 方 法

受注者は検査合格後、納入日が属する月の翌月に当該履行部分にあたる代金を次のとおり請求することができる。

（1）消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合

契約単価に当該履行数量（kg）を乗じて計算した額に、当該額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して計算した額とする。

（2）消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合

契約単価に当該履行数量（kg）を乗じて計算した額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）。

（3）請求書には、納入毎の納入月日、数量、単価、月間の合計金額、消費税額等、請求額の根拠

となる内訳を記載すること。請求金額は、納入毎に小数点以下の端数を切り捨て、その合計金額をもって請求すること。

11 その他

- (1) 受注者は、労働安全衛生法その他関係法規を守り、十分な保安措置を講じ、事故防止に万全を期さなければならない。なお、法規に規定されていない事項についても、発注者の指示があれば必要な措置を講じなければならない。
- (2) 受注者は、薬品の納入に伴い発注者が所有する施設等を汚染または損傷させた場合は受注者の負担で弁償復旧しなければならない。
- (3) この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については発注者及び受注者で協議のうえ定める。